

平成 26 年 9 月 17 日

報道関係者 各位

～島原の優れた特産品を認定～

島原市特産品認定委員会「特産品認定審査会（第 5 期）」の開催について

本市では、市内の優れた特産品を認定する制度「島原市特産品認定制度：島原スペシャルクオリティ」を実施しております。

このたび、特産品認定審査会（第 5 期）を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

■島原市特産品認定委員会

○開催日時 平成 26 年 9 月 19 日 9：30～

○会場 島原市有明公民館（島原市有明町大三東戊 1438-1）

○審査内容・スケジュール

9：30 開会

9：45 審査会「現品審査」

- ・申請にかかる特産品の現品を審査 ※申請者来場
- ・審査は、1 事業所ずつ実施

11：00 審査会「総括協議」

- ・現品審査をもとに、委員による協議審査

12：00 閉会

○申請件数

6 点（4 事業所）

※今回、初めて水産物の認定申請がなされております。

■審査結果の公表について

審査結果については、後日、速やかに公表します。

＝添付資料＝

- ・島原市特産品認定委員会委員名簿
- ・特産品認定一覧（第 1 期～4 期認定分）



有明海にひらく湧水あふれる
火山と歴史の田園都市 島原

産業部 しまばらブランド営業課(担当:下田)
〒859-1492 島原市有明町大三東戊 1327
TEL 0957-68-5483 FAX 0957-68-1232
E-mail brand@city.shimabara.lg.jp